

議長	副議長	次長	書記
木村英雄	笠原省三	中澤清明	増澤清美

様式第4号（第5条関係）

平成30年2月1日

箕輪町議会議長 木村英雄 様

箕輪町議会運営委員会

委員長 小出嶋文雄 印

箕輪町議会委員派遣結果報告書

箕輪町議會議員の派遣等実施要領第5条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

研修名	議会運営委員会視察研修
研修の期間	平成30年1月25日～26日
研修の場所	静岡県牧之原市、掛川市
成 果 (具体的に)	別紙のとおり
委員会名	議会運営委員会
派遣議員名	荻原省三、小島常男、釜屋美春、中澤清明、木村英雄、小出嶋文雄

別紙

1 牧之原市

○目的：議会と住民との意見交換会など住民の意見を聴く機会でのファシリテーターの活用についての研修

○ 平成17年相良町と榛原町が合併

人口46,413人 面積111.69km²

○協働のまちづくり

まちづくり基本条例を考える中から「協働のまちづくり」を進める

「協働とは」、主体同士が組織やセクターの違いを超えた連携協力（マルチパートナーシップ）によって何かを創り出していく作業であり、行政に協力して働くことではない」とする。

「市民参加」は、「行政活動の何らかの段階で行政に対する市民の関与の機会をさすもの」

みんなの思いを話し合って共有し、みんなで実践する。

○男女協働サロン

地域の課題をみんなで一緒に取り組むため、「地区別男女協働サロン」を立ち上げ、「気楽に、楽しく、中身濃く」を合言葉に老若男女を問わずだれでも参加できる場をつくる

○市民ファシリテーターの育成

男女協働サロンの話し合いを進めしていくまちづくり協働推進リーダーでもある、「まちづくり協働ファシリテーターの養成を始め、男女協働サロンを運営していく。

○自治基本条例を制定し、協働のまちづくりをもって地方自治の本旨の実現を図る。住民自治を進めることを制度化した。

市と市民の関係が、市からの〇〇しましょうから、市民の話し合いから〇〇してみよう代えていく（構造と関係性を変えていく）

☆ 所感

協働のまちづくりを基本に、市民の協働を進めている。

男女協働サロン、市民ファシリテーターを育成し、人づくりを進めながら、まちづくりを進める方法がこれから箕輪町のまちづくり、地域づくりに必要ではないかと感じました。

各区のあり方について様々な課題があるが、牧之原市の事例を参考に人材の掘り起こし、養成に力を入れることが優先ではないかと感じました。

2 掛川市

○目的：議会の政策提言の過程における議員の合意形成と住民参加について

・ ○人口 118,000人 面積 265km²

○議会報告会と政策討論会

- ① テーマを決めて、
- ② それについて作業部会をつくりテーマごとに調査研究を行う
- ③ 議会報告会（市内9か所で開催）
- ④ 市民の意見を伺う（住民参加）
- ⑤ 市民からの意見を基に議員全員で「政策討論会」を何度か行い議会としても合意形成を行う。
- ⑥ 政策提言（議会から市長に）→施策・予算に反映
政策提言の内容を各区長に回覧する。

○議会提案による条例制定

掛川市の掲げた3つの日本一

・ 環境日本一（行政）・市民活動日本一（市民）・健康医療日本一（議会）

行政の取り組みにくいものに着手

- ① 条例の原案を検討（調査、研究）
- ② 素案を議会報告会で説明
- ③ 市民の意見（議会報告会、パブリックコメント）
- ④ 各種団体から意見交換
- ⑤ 特別委員会で協議を重ねる
- ⑥ 政策討論会
- ⑦ 条例提案成立
- ⑧ 取組内容についてシンポジウム開催（専門家、地域の有識者、市民、行政など、条例の必要性と有効活用）
- ⑨ この条例を実効性を高めるための政策提言を行う

☆ 所感

市民からの意見を踏まえて、議員全員による「政策討論会」を通じて議員間の合意形成が進むので絶対必要であると感じました。

この中で、一部は行政側も含めたフリートーキングも行っておりこれについては検討の余地があると思います。

常任委員会で検討した意見等を必要に応じて特別委員会を設けて全体で協議するなど興味深いものもありました。

町議会の政策提言にあたって、住民の意見を聞く場、議員全員で議論し合意形成をの場をつくることが必要であると感じました。